

- 1. 本連盟の更なる組織強化のため、プロジェクトチームを立ち上げ、単位税政連の会員の増強及び活動の充実を図る。
- 2. 税理士法人及び税理士関係団体との協議会を通じて、所属する税理士への入会勧奨を行う。
- 3. 東京税理士会、支部及び単位税政連との一体的

- 4. 単位税政連会長・幹事長合同会議及びブロック別単位税政連会議を主宰する。
- 5. 証票交付式において新規登録者に対し、税政連への入会勧奨を行う。
- 6. 財務委員会と連携して、会費及びサポート募金の円滑な収納を図る。
- 7. 政治資金規正法の理解と、適正な政治資金監査の普及に努める。

- 8. 各選挙ごとに本連盟の選挙対策を企画立案し、各単位税政連及び国会議員等後援会と連携し、選挙の際の応援活動体制の整備及び強化を図る。
- 9. 国会議員、地方議会議員等との懇談会を企画実施する。
- 10. 中小企業団体等との連携強化を図り、国政等に対し、共に陳情等の具体的な運動を実施する。
- 11. 公職選挙法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

- 12. 各単位税政連並びに国会議員等後援会の活動状況を紹介します。
- 13. 改正税理士法のその後動向を注視し、機関紙及びホームページを通じて会員への情報提供を行う。
- 14. 納税者、議員、中小企業団体等に対して本連盟の事業活動を積極的にPRする。
- 15. 全国の各税政連と交流し、情報の交換を図る。
- 16. 報道機関等に対して本連盟の政策並びに諸活動を積極的にPRする。

- 17. 「東京税政連ホームページ」の適正な運営を図るとともに、関連各委員会と連携し、適時、迅速な情報のメール配信を行う。
- 18. 後援会対策委員会
- 19. 国会議員等後援会の設立及び既存の後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。
- 20. 後援会に関する諸規定の制定・見直しを行う。
- 21. 推薦審査会
- 22. 各選挙ごとに候補者の推薦につき審査決定する。

- 23. 消費税率の軽減税率の件で、低所得者対策と言いつつ、なぜ新聞の購読代が軽減税率の対象になるのか。低所得者は新聞を取っていないというところをアピールしたら良いと思う。これは要望。
- 24. 衆議院議員の補欠選挙がある。その補選では、それまでは小池百合子先生を後援していたが、その後の立候補者を後援するのか。③財務関係で、日税政に対する納付金が高いと去年も私は質問した。そのとき出席していた日税政会長が、下げることを検討したいと約束したが、それは反故になったのか。
- 25. 坂田政策委員長
- 26. せひ議員さんにも伝えていきたい。
- 27. 遠藤国対委員長
- 28. 基本的に当然のことながら後援会が存在すれば、そこにおいて推薦議員を推薦し、推薦審査委員会、あるいは後援会対策委員会等々と連携して対応していく。
- 29. 鈴木財務委員長
- 30. 日税政の分担金が税理士会費全体に対して、東税政の会費は東税政の会員に限っている数字なので、その分担金が4割を占めて

- 31. いろいろな問題を含んだ28年度の税制改正要望に入ってくるものは要望できないが、PPPのような大きな問題に関しては、できれば松平先生から、東京会にこの問題を投げかけて欲しい。調研部もしくは規制改革で検討していただいたほうがいいと思う。東京会に働きかけた方が進む道は早いと思う。
- 32. 徳田会員(四谷)
- 33. 東税政に情報公開に関する規定はあるのか。②会員から、例えば会計帳簿の閲覧をしたい、常任幹事会に傍聴はできないかという申請があった場合に、どのように対応されるのか。現状及びこれからどのような対応をするのか。③東税政のホームページがあるが、そのリンクページに、日税政がないし、他の税政連もリンクして欲しいという要望。
- 34. 吉川幹事長
- 35. 情報公開規約は設けていないのが実情。つまり、原則的にはみんな公開となる。②財務内容は、政治資金規正法に基づき公開している。③全面ガラス張りである。会議の傍聴等については、今後検討させて欲しい。情報公開の規約も検討する。④ホームページは要望ということで、リンクを確認する。

祝辞



東京税理士政治連盟の第50回定期大会が、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、平素から本会の会務運営に格段のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴連盟は昭和49年9月に日本税理士政治連盟東京地区連合会より改組されたことと始まりました。それ以前も歴史も長く、昭和38年に前身となる東京税理士政治連盟を結成し、昭和41年に全国納税者政治連盟東京

活動を図るための諸施策を検討し、その連絡調整を行う。

単位税政連会長・幹事長合同会議及びブロック別単位税政連会議を主宰する。

証票交付式において新規登録者に対し、税政連への入会勧奨を行う。

財務委員会と連携して、会費及びサポート募金の円滑な収納を図る。

政治資金規正法の理解と、適正な政治資金監査の普及に努める。

各選挙ごとに本連盟の選挙対策を企画立案し、各単位税政連及び国会議員等後援会と連携し、選挙の際の応援活動体制の整備及び強化を図る。

国会議員、地方議会議員等との懇談会を企画実施する。

中小企業団体等との連携強化を図り、国政等に対し、共に陳情等の具体的な運動を実施する。

公職選挙法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

東京税理士会会長 西村 新

地区連合会に、昭和43年には日本税理士政治連盟東京地区連合会に改組されております。昨年には日本税理士政治連盟東京地区連合会時代より続く機関紙である「東京税政連」が創刊200号を迎えられ、大変喜ばしく思います。今日まで輝かしい歴史を重ねてまいりましたのは、歴代の役員の皆様及び関係各位のご尽力のたまものと深く敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

さて、現在のわが税理士業界について触れさせていただきます。3月末に平成28年度税制改正法案が可決、成立され、消費税の軽減税率制度及びインボイス制度の導入が予定されてお

りましたが、秋の臨時国会で延期される見込みであり、両制度の導入時期は当初より変わってまいります。本会として、制度が内包する欠陥や想定される問題点を明らかにしつつ対応策を提言してまいります。

次に税理士法改正についてですが、税理士試験の受験者が減少している現状は、税理士制度を存続していく上で看過できない喫緊の問題です。国民に信頼される若い世代が魅力を感じる税理士制度の構築を目指し、試験制度を含めて改定に向けて検討していかねばなりません。貴連盟には先程申し上げました税制改正に係る問題提起

及び対応策の検討を含め、共に税理士業界の更なる発展を目指すべく、より一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

また、今後は会務をより効率よく運営するため、会務のICT化を更に進めてまいります。そして長期的視野に立ち、各事業計画のみに留まらず実りのある事業を推進できるよう努力してまいります。税理士業界の発展のため多面的な活動に鋭意取り組む所存です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに当たり、東京税理士政治連盟の益々の発展、さらには、ご出席の皆様のご健勝を祈念し、御挨拶とさせていただきます。

このPPP問題に関して

① PPPの対応について

② 松平会員(世田谷)

③ 坂田政策委員長

④ せひ議員さんにも伝えていきたい。

⑤ 遠藤国対委員長

⑥ 基本的に当然のことながら後援会が存在すれば、そこにおいて推薦議員を推薦し、推薦審査委員会、あるいは後援会対策委員会等々と連携して対応していく。

⑦ 鈴木財務委員長

⑧ 日税政の分担金が税理士会費全体に対して、東税政の会費は東税政の会員に限っている数字なので、その分担金が4割を占めて

いる。単位税政連は非常に収支のバランスが悪いが、日税政も潤沢な次期繰越金ではないので、本連盟においては、知恵を絞って、単位税政連自体の収入を上げられるように、今後PTを立ち上げて計画をしていきたい。

⑨ 今の日税政の会費の件について、基本的に日税政が運動主体になっているので、日税政の分担金が減るということは、それもまた危機である。我々は日税政を支え、東京税政連も組織していく方針である。ただ、前回のやり取りは、その潤沢ではない資金をいかに有効に効率的に使うか、ということ、しっかりと一つ一つ精査したい。

⑩ 徳田会員(四谷)

⑪ 東税政に情報公開に関する規定はあるのか。②会員から、例えば会計帳簿の閲覧をしたい、常任幹事会に傍聴はできないかという申請があった場合に、どのように対応されるのか。現状及びこれからどのような対応をするのか。③東税政のホームページがあるが、そのリンクページに、日税政がないし、他の税政連もリンクして欲しいという要望。

⑫ 吉川幹事長

⑬ 情報公開規約は設けていないのが実情。つまり、原則的にはみんな公開となる。②財務内容は、政治資金規正法に基づき公開している。③全面ガラス張りである。会議の傍聴等については、今後検討させて欲しい。情報公開の規約も検討する。④ホームページは要望ということで、リンクを確認する。

日税グループは税理士先生とその関与先様のために様々なご相談にお応えします！

税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

- 税理士顧問料の集金代行
- 税理士業務関連の研修会の運営
- 関与先の事業に係わる集金代行
- 関与先のコンサルティング支援

株式会社 日税ビジネスサービス
TEL 0120-155-551

不動産の売買仲介

関与先の不動産案件をご紹介ください。

- 相続・収益物件
- 物件調査
- 財産評価サポート
- 不動産鑑定評価

株式会社 日税不動産情報センター
TEL 03-3346-2220

生命保険

全税共集団料率で保険料が割安

がんを経験された方へ

生きるためのがん保険 寄りそうDays

ちゃんと応える医療保険 NEVER

引受保険会社/アフラック

株式会社 共栄会保険代行
TEL 0120-922-752

生保・損保

全税共団体割引適用

- 安心療養サポート (団体所得補償保険)
- 生涯収入プロテクション (団体長期障害所得補償保険)

株式会社 日税サービス
TEL 0120-312-112